令和８年９月７日

対馬市議会議長　春　田　新　一　様

産業建設委員会
委員長　糸　瀬　雅　之

産業建設委員会所管事務調査報告書

令和８年第１回対馬市議会定例会において、会議規則第１１１条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第１１０条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和８年８月６日に、「公益財団法人対馬栽培漁業振興公社の現状と今後の事業計画について」及び「対馬博物館の運営状況（歳入、歳出）と今後について」所管事務調査を行いました。

まず、対馬栽培漁業振興公社管理棟施設にて、対馬栽培漁業振興公社事務局長及び農林水産部担当職員出席のもと、説明を受けました。

設立目的は、対馬地域の海域特性に合った沿岸性魚介類の放流種苗を安定的に確保することにより栽培漁業の推進を図り、対馬海域の沿岸漁業の振興、発展に寄与することを目的に、平成８年１月に財団法人対馬栽培漁業振興公社として設立し、平成１１年１１月より事業開始し、平成　２６年４月より公益財団法人対馬栽培漁業振興公社に名称変更を行い、現在運営をしております。

主な事業内容は、公益事業としてアワビ、サザエ、赤ウニの放流用種苗の生産配布事業、収益事業としてアコヤ貝、岩ガキ、アラメ、カジメ種糸等の養殖用種苗の生産販売事業であります。公社は、土地は対馬市

所有、施設は長崎県から貸与を受けて運営を行っています。

令和７年度の事業について、公益事業は、夏場には３０℃を超える高水温が続いたこともあり、アワビやサザエの幼生のみならず、親貝の大量斃死が生じ次年度以降の生産に影響を及ぼす懸念が生じている。赤ウニについては放流の成果が分からないとして当年度も出荷することができなかったことにより、令和８年度は減産し一定数の確保に留め、経費の縮減に努めるとのことです。

収益事業のアコヤ貝は、対馬真珠養殖漁業協同組合や北村真珠養殖（株）へ好調な出荷が継続しており計画出荷量より多く出荷することができている。岩ガキについては、幼生の段階で全滅するなどかつて経験したことがない事象が発生し、水産試験場にその原因調査を依頼したものの原因の特定に至っていないとのことです。その後、県内の水産センターより幼生を譲り受けて生産を再開しましたが対前年度の３０．６％まで落ち込み目標達成に至りませんでした。アラメ・カジメの種糸については、需要に応じた供給ができ、受託事業によるホンダワラ類増殖プレート生産は、全てに着床することができ、県の藻場礁の他に希望する４つの集落組織に配布しております。

令和７年度のまとめとして、高水温の影響を受ける中、事業全体では公益事業と収益事業を合わせた収益は、対前年度の８６．５％に留めることができています。今後も、海藻類の再生に向けた活動を支えると共に高水温対策の先進地事例の調査・研究を行い、種苗の安定生産と出荷の拡大に努力していくとのことです。

委員からの意見として、今年度長崎県により実施される立入検査の指摘事項を、今後役員・評議員等で充分に協議を行い、適正な運営状況に努めて欲しい。

今後も予想される高水温対策について、先進地視察や新たな新規分野への事業展開も検討していくべきではないか。などの意見がありました。

次に、厳原庁舎別館大会議室において、観光推進部担当職員出席のも

と、説明を受けました。

対馬博物館は令和４年４月に開館し、令和７年度末までの入館者数は、令和４年度が３８，３０２人、令和５年度が３９，２２３人、令和６年度が３３，０１４人、令和７年度が３５，３４３人で、合計１４万５，８８５人であります。

令和５年度の歳入は約５，１２２万円、歳出は約１億８，８７５万円、令和６年度の歳入は約４，８７２万円、歳出は約１億９，０１３万円、令和７年度の歳入は約５，５３５万円、歳出は約２億１，０６９万円となっています。主な歳入は長崎県からの管理運営・建設業務等負担金、博物館使用料、ショップ売上などであり、主な歳出は博物館管理や展示等自主事業の費用となっています。令和５年度から令和７年度までの３年間で、歳出の博物館管理負担金事業が、近年の物価、人件費の高騰により増額傾向となっております。

委員からの意見として、観光客は、増加傾向にあるため、団体・個人客に対し旅行会社等と連携をはかり、更なる入館者増の取組に努めて頂きたい。

平成２８年第４回定例会において、博物館建設事業関係補正予算に対して、運営費の財源を補てんするため、ふるさと納税制度等事業を構築するようにとの附帯決議が出されているが、本市のふるさと納税額が順調に推移していない中、毎年３千万円近くの基金を活用して事業運営を行うことが、妥当であるか。などの意見がありました。

以上で、産業建設委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。